

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-05-07	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	障がい者施設介護・訓練等給付費支給事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小堀	担当者名	皆川
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	障害者施設介護・訓練等給付費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	障害者総合支援法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	08	障がい者施設の整備・運営支援				
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者が、在宅では十分に援護を受けることができなかったり、また自立のための特別な治療や訓練を行うために、施設に入所もしくは通所し、当該障がい者の福祉の向上及び自立を図る。</li> <li>進行性筋萎縮症の身体障がい者に対して、指定の医療機関に入院して療養とあわせて必要な訓練等を行い、その福祉の増進を図る。</li> </ul>						
対象者等	身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者で、在宅生活の困難な者、または更生訓練等を必要とする者						
内容	<p>【自立支援給付】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立訓練 … 身体機能又は生活能力向上のための訓練を行う。</li> <li>就労移行支援 … 就労に必要な知識及び能力向上のための訓練を行う。</li> <li>就労継続支援 … 就労の機会を提供、生産活動その他の活動の機会を提供し、知識及び能力向上のための訓練等を行う。A型（雇成型）とB型（非雇成型）がある。</li> <li>施設入所支援 … 施設に入所する障がい者に対し、主に夜間の介護を行う。</li> <li>療養介護 … 医療を要する障がい者に対し、機能訓練、療養上の管理、介護を行う。</li> <li>生活介護 … 常時介護が必要な方に、昼間に食事や入浴、排せつ等のサービスを提供する。</li> </ul> <p>※利用者負担額について：生活保護及び非課税世帯は0円。課税世帯は上限月額37,200円と総費用額の1割を比較して低額な方。【更生訓練費】自立訓練又は就労移行支援を提供する障害者支援施設入所者に、更生訓練費を支給する。</p>						
経過	<p>昭和49年 4月 措置制度による施設措置開始</p> <p>平成15年 4月 支援費制度（施設訓練等支援費）開始 措置から契約へ</p> <p>平成18年 4月 障害者自立支援法施行、食費等実費負担導入 ※同10月全面施行</p> <p>平成21年 4月 報酬改定</p> <p>平成24年 3月 旧法施設の経過措置終了</p> <p>平成24年 4月 障害者自立支援法改正、報酬改定</p> <p>平成25年 4月 障害者自立支援法改正、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（略称・障害者総合支援法）となる</p>						
必要性	在宅生活の困難な障がい者の居住場所の確保、自立した生活のための訓練又は就労のための訓練として、必要である。						
実施方法	（一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 【審査・決定】直営 【支払】東京都国民健康保険団体連合会						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	759,604	846,911	1,037,948	1,231,340	1,291,395	1,577,338
①決算額（27年度は見込み）		759,599	846,911	1,027,558	1,231,088	1,286,324	1,387,510	1,587,027
②人件費等		3,258	4,360	5,203	4,266	3,471	773	
③減価償却費			1,453	2,333	1,775	1,521	325	
【事務負担量】（%）		40	50	75	55	45	10	
合計（①+②+③）		762,857	852,724	1,035,094	1,237,129	1,291,316	1,388,608	1,587,027
特定財源	国 障害者自立支援給付費国庫負担金等	365,775	409,104	505,655	594,697	651,069	691,269	793,513
	都 障害者自立支援給付費都負担金等	199,991	224,248	280,801	320,650	328,060	345,634	396,756
	その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源		197,091	219,372	248,638	321,782	312,187	351,705	396,758
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	療養介護対象者数	1	1	1	21	21	21	21
	施設入所者数	154	136	138	144	154	153	155
	施設通所者数	236	277	397	469	490	539	592

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	自立支援給付費	1,286,324	扶助費	自立支援給付費	1,387,510	扶助費	自立支援給付費	1,587,027

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	療養機関入所者数（人数）	21	21	21	21	21	※24年度以降、18歳以上の旧障害児施設入所者を含む
②	施設入所者数（人数）	144	154	153	155	156	※24年度以降、18歳以上の旧障害児施設入所者を含む
③	施設通所者数（人数）	469	490	539	592	651	※24年4月から作業所ボンエルフ含む

（問題点・課題） （指標分析）	-						
	他区の実況	（実施 22 区 法定事業	未実施 0 区	不明 0 区			

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	-	-	-
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

況議 （要質 問状 会質 問状）	
------------------------------	--



予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	国単価、都加算、家賃助成等	334,718	扶助費	国単価、都加算、家賃助成等	376,711	扶助費	国単価、都加算、家賃助成等	501,469

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	年間実施利用者（人数）	151	155	157	165	170	
②							
③							

（問題点・課題）	国の施策において、施設から地域生活への移行が今後の流れとなり、施設退所後の受け皿としてグループホームの需要が伸びている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 法定事業

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	グループホームの運営を引き続き支援していく。	運営に関しての相談については、法令等に基づき適切に対応した。	グループホームの運営を引き続き支援していく。
②	法改正の内容を把握し、適切に対応するとともに、サービス事業者の請求事務をフォローアップしていく。	法改正の内容を把握し、適切な対応を行った。	サービス事業者の請求事務を引き続きフォローする。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	地域移行の場として必要性が高い。

況議会（要旨）	問状
---------	----

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-05-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	短期入所給付費支給事業		部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小堀	
			担当者名	小林	内線	2693	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-04	短期入所事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 15年度		根拠	障害者総合支援法、東京都障害者（児）短期入所事業取扱要領			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	08 障がい者施設の整備・運営支援					
目的	在宅の心身障がい者（児）を介護している保護者が、疾病等の事由により家庭における介護が困難となった場合に、短期入所施設を利用することで家族の負担軽減を図るほか、短期入所事業に要する経費に対し、一部を補助し、事業の円滑な執行を図る。						
対象者等	【短期入所サービス利用対象者】身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している者。ただし、児童については、それぞれの手帳所持者に準ずる者も対象とする。 【運営費助成対象者】指定を受けた短期入所事業者						
内容	【サービス内容】 自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間（夜間も含む）施設で、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。 【利用者負担】 障害福祉サービス費（1割）だが、区の独自軽減策により3%負担 【運営費助成】 ・支給決定を受けた障がい者（児）が短期入所サービスに要した費用（9割）を事業者に介護給付費として支給する。 ・障害支援区分及び事業者の級地区分に利用日数を乗じた額の加算を行う。（都加算）						
経過	平成14年度まで 身体・知的障がい者→区に申請し、都心障センターで利用調整 障がい児→児童相談所に直接申請 平成15年 4月 支援費制度の導入により、区が実施主体となる。 平成18年 4月 障害者自立支援法の成立により介護給付の短期入所事業となる（精神障がい含む） 平成21年 4月 報酬改定 平成24年 4月 障害者自立支援法改正、報酬改定 平成25年 4月 障害者自立支援法改正、（略称）障害者総合支援法となる 平成26年 4月 消費税率改定による報酬改定 平成27年 4月 報酬改定						
必要性	常に在宅で障がい者（児）を介護している者の身体的精神的負担は大きい。介護している者が、疾病等で介護が困難となった場合に、障がい者を一時的に保護することにより、在宅介護の質の向上を図る。						
実施方法	（一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 【支給決定・支払】 直営 【短期入所サービス提供】 指定障害福祉サービス事業者が実施する						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	47,959	56,008	62,596	90,162	103,801	135,989
①決算額（27年度は見込み）		47,297	51,646	50,125	74,504	103,800	133,134	131,621
②人件費等		2,036	2,616	1,543	2,614	1,808	618	
③減価償却費			872	778	1,129	845	260	
【事務分担当量】（%）		25	30	25	35	25	8	
合計（①+②+③）		49,333	55,134	52,446	78,247	106,453	134,012	131,621
特定財源	国 障害者自立支援給付費国庫負担金	26,244	22,279	19,187	27,399	14,949	50,782	52,498
	都 障害者自立支援給付費都負担金等	18,312	17,860	15,193	22,536	16,575	25,391	39,561
	その他							
一般財源		4,777	14,995	18,066	28,312	74,929	57,839	39,562
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	利用者数（人）	55	51	51	98	107	115	125
	利用総日数（日）	3,596	3,779	3,626	5,528	8,417	10,899	11,200

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	介護給付費、都加算	103,800	扶助費	介護給付費、都加算	133,134	扶助費	介護給付費、都加算	131,621

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	利用者数（人）	98	107	115	125	135	
②	利用総日数（日）	5,528	8,417	10,899	11,200	11,500	
③							

（問題点・課題分析）	—						
	他区の実況	（実施 22 区 法定事業	未実施 0 区	不明 0 区			

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	—	—	—
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議 会 要 質 問 状	
-------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-05-12	戦略プラン	<input type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事
事務事業名	障がい児通所支援給付費支給事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小堀	担当者名	鎌田
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	障害児通所支援事業費					2683
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 27年度 <input type="checkbox"/> 26年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	15年度	根拠法令等	児童福祉法、荒川区利用者負担に係る多子軽減措置に伴う指定通所支援費用支給要綱			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度					
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内	<input type="checkbox"/> 都基準内	<input type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	08	障がい者施設の整備・運営支援				
目的	障がい児が日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適応できるようにする。また、近年においては、就学児の放課後および休業日の活動場所となっている。						
対象者等	療育の観点から、個別療育・集団療育を行う必要が認められる障がい児						
内容	<p>【実施内容】</p> <p>児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援          →日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、生活能力の向上のために必要な訓練を行う。</p> <p>【利用方法】</p> <p>申請→支給決定→利用（サービス提供事業者と契約）→利用者負担額支払</p> <p>【利用者負担額】</p> <p>生活保護及び非課税世帯：0円          課税世帯：上限月額（税額により4,600円または37,200円）と総費用額の1割とを比較して低額な方。          兄弟が幼稚園在園等の場合は多子軽減あり（総費用額の5/100負担、3人目以降負担なし）          ※荒川区立心身障害者福祉センター利用者は無料。他事業所は区制度による軽減策（3%負担）</p>						
経過	<p>平成15年 4月 支援費制度開始</p> <p>平成18年 4月 障害者自立支援法により利用者負担改定（同10月に全面施行）</p> <p>平成21年 4月 報酬改定</p> <p>平成22年 4月 利用者負担の国基準改正（低所得者層の利用者負担額が免除となる）</p> <p>平成24年 4月 法改正により児童福祉法に移管し障害児通所支援となる</p> <p>平成26年 4月 多子軽減措置開始</p> <p>荒川区利用者負担に係る多子軽減措置に伴う指定通所支援費用支給要綱制定</p> <p>平成27年 3月 重症心身障害児（者）通所支援事業運営費助成事業開始</p>						
必要性	基本動作の習得による利用者の自立や社会参加の促進、介護者の負担軽減による日常生活の質の向上を図り、在宅生活の充実化のためにも必要である。						
実施方法	<p>（一部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）</p> <p>【決定・支払】 直営</p> <p>【サービス提供】 指定事業者が実施する</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
予算額	20,242	20,682	22,396	54,364	51,592	73,417	80,705		
①決算額（27年度は見込み）	20,242	19,326	19,979	41,435	51,591	69,885	80,705		
②人件費等	1,629	2,616	1,543	1,788	1,808	1,700			
③減価償却費		872	778	807	845	715			
【事務分担量】（%）	20	30	25	25	25	22			
合計（①+②+③）	21,871	22,814	22,300	44,030	54,244	72,300	80,705		
特定財源	国	障害児施設措置費（給付費）等負担金	10,725	10,336	8,639	21,460	26,225	30,271	39,556
	都	障害児施設措置費（給付費）等負担金等	5,362	5,170	4,320	10,777	13,205	15,135	19,778
	その他	重症心身障害児（者）通所事業費					903	1,590	
一般財源	5,784	7,308	9,341	11,793	14,814	25,991	19,781		
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	利用人数	144	161	174	177	230	265	305	
	利用回数	3,696	4,173	3,866	6,502	7,862	9,105	10,562	
	心障センター（人）	141	155	154	135	186	204	264	
	他施設（人）	4	6	20	42	44	61	85	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	障害児通所給付費・医療費	51,591	扶助費	障害児通所給付費・医療費	69,885	扶助費	障害児通所給付費・医療費	80,705

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	年間延べ利用回数	6,502	7,862	9,105	10,562	12,252	—
②	—						—
③	—						—

(問題点・課題分析)	—							
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 法定事業							

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	多子軽減分の給付費の請求方法等について、該当する事業所に説明の上、請求漏れのないよう確認する。	多子軽減分の請求について漏れがないように事業所に説明し、支払を行った。	—
②	—	—	—
③	—	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

況議(要質問状)	
----------	--



# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-05-16	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	日中一時支援事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小堀	担当者名	竹澤
				内線	2691		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-04	日中一時支援事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	障害者総合支援法（国）、荒川区障がい者			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	（児）日中一時支援事業運営要綱等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	08 障がい者施設の整備・運営支援					
目的	【タイムケア事業】障がい児者の特別支援学校等下校後等の活動場所を確保し、見守りや日常生活訓練を行うことにより、日中監護する者のいない障がい者等や日常的に介護する家族の休息を図る。 【地域活動支援事業】障がい者や障がい児に創作的活動や生産活動の機会の提供を行うとともに、社会との交流促進の支援を行う。						
対象者等	【タイムケア事業】荒川区内在住の身体及び愛の手帳所持者。日中監護する者のいない障がい者等や、介護者のレスパイト、放課後や夏休み等の長期休暇中の活動場所が必要な障がい児。 【地域活動支援事業】身体障がい者、知的障がい者（現在利用者1名）						
内容	【タイムケア事業】 実施内容：利用対象者を預かり、社会生活に適應するため交流・創作的活動等の指導等を行う 併給関係：本事業実施時間中は、ホームヘルプ等の居宅支援サービスを利用できない 利用者負担：なし 実施場所：①おぐのあかり（特定非営利法人あふネット） ②生活クラブスニーカー（社会福祉法人荒川のぞみの会） ③障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス事業所（平成27年4月1日現在1ヶ所） 【地域活動支援事業】 実施内容：身体障がい及び知的障がい者デイサービスの一部、日中活動の場として創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流促進を支援する事業所に地域活動支援費を支給する。 利用者負担：なし 実施主体：障害者総合支援法に規定する地域活動支援センター						
経過	平成17年 8月	特定非営利活動法人あふネットより申し出					
	平成19年 4月	おぐのあかり事業開始					
	平成21年 4月	生活クラブスニーカー事業開始					
必要性	障害者総合支援法に規定される地域生活支援事業の選択事業であり、障がいのある児童の活動場所の確保のため必要である。						
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 【利用者決定】直営 【事業者】（NPO）あふネット、（福）荒川のぞみの会、日中一時支援事業者、地域活動支援事業者						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	30,564	27,567	27,597	29,541	27,978	28,260
①決算額（27年度は見込み）		21,650	27,053	26,731	29,364	27,883	27,192	26,678
②人件費等		2,810	4,064	3,811	5,641	3,576	1,313	
③減価償却費			1,452	1,400	2,420	1,453	553	
【事務分担当量】（%）		45	50	45	75	43	17	
合計（①+②+③）		24,460	32,569	31,942	37,425	32,912	29,058	26,678
特定財源	国 障害者地域生活支援事業補助金	7,166	8,663	7,531	7,478	7,793	7,468	7,870
	都 障害者地域生活支援事業補助金	3,583	4,331	1,883	3,739	3,896	3,734	3,935
	その他							
一般財源		13,711	19,575	22,528	26,208	21,223	17,856	14,873
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	利用実人数（おぐのあかり）	20	20	18	20	22	25	25
	利用実人数（スニーカー）	28	39	43	43	40	41	41
	実利用者数（日中一時支援）	5	5	4	3	2	2	2
	実利用者数（地域活動支援）	1	1	0	1	1	1	1

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	おぐのあかり、スニーカー	26,333	委託料	おぐのあかり、スニーカー	26,420	委託料	おぐのあかり、スニーカー	26,420
扶助費	日中一時支援費、地域活動支援費	1,550	扶助費	日中一時支援費、地域活動支援費	773	扶助費	日中一時支援費	258

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	おぐのあかり 延利用者数（人）	2,013	2,249	2,642	2,642	2,642	—
②	スニーカー 延利用者数（人）	2,621	2,676	2,603	2,603	2,603	—
③							

（問題点・課題分析）	—
他区の実況	（実施 14 区 未実施 0 区 不明 8 区） 【指定管理】中央区、江戸川区（委託有）、【委託】港区、墨田区、品川区、目黒区（補助有）、大田区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、板橋区（登録形態有）、練馬区、足立区（補助有）【補助】新宿区（協定有）、世田谷区、北区【協定】台東区【事業者登録】文京区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	—	—	—
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	障がい児等の日中活動の場を確保するために必要である。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-05-45	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	日中活動サービス事業等補助事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小堀	担当者名	田口
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-13-01	日中活動サービス事業等補助事業費	内線	2681			
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 27年度 <input type="radio"/> 26年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	20年度	根拠	荒川区障害者日中活動サービス事業運営費補助金交付要綱等			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	08	障がい者施設の整備・運営支援				
目的	障害者総合支援法に基づく日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を行う区内事業所に対して、運営費補助及び施設借上げ費補助を行い、指定事業所としての安定した運営を支援し、障がい者の日中の活動場所の継続確保を図る。						
対象者等	日中活動サービス事業運営費補助：12施設 施設新体系移行支援事業補助：5施設						
内容	1 日中活動サービス事業運営費補助（運営費補助） ①基本経費 単価：17,000円/月（一人あたり） 算定方法：17,000円×各月初日在籍者数（上限：定員） ②メニュー選択式加算 年額：72,000円（一人あたり） 算定基準：所定の6項目中3項目以上該当した場合（上限：定員） ③障がい者等雇用加算 年額：435,000円～1,887,000円 算定基準：補助対象者の雇用時間数に応じて ④第三者評価受審経費 年額：600,000円（上限額） 算定基準：当該年度に受審した場合 2 施設新体系移行支援事業補助（施設借上げ費補助）（作業所より移行した施設のみ対象） 補助率：1/2 算定方法：施設借上月額もしくは10,500円×定員×運営月数×1/2						
経過	平成20年 4月 事業開始（荒川ひまわり・同第2が新体系に移行） 平成23年 2月 ワークハウス荒川が新体系に移行 平成23年 4月 障がい者日中活動サービス事業運営費補助開始（運営費補助金の体系変更） 移行ではない新規指定事業所（荒川愛恵苑、カフェフレンド）も補助対象となる 第一～第四、パン工房あさがおが新体系移行より補助対象となる（合併して2施設となる） 平成23年10月 ワン・ステップが新体系移行により補助対象となる 平成24年 4月 作業所ボンエルフが新体系移行により補助対象となる 平成25年 4月 作業所スカイが新規指定事業所として補助対象となる 平成25年 5月 オフィスサプライ東京が新規指定事業所として補助対象となる 平成26年 4月 ワークハウス荒川第2が新体系移行により補助対象となる						
必要性	障害者総合支援法に基づく施設の安定した運営や、障がい者の日中活動場所の確保のため必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 【補助】 年度当初に利用見込みによる概算払い						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国	都	その他	一般財源	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					予算額	21,617	40,838	93,021	65,529	68,764	89,814
①決算額（27年度は見込み）	21,240	22,381	51,084	50,941	60,678	76,328	80,220				
②人件費等	407	1,308	1,863	2,478	1,497	1,545					
③減価償却費		436	684	968	608	650					
【事務分担量】（%）	5	15	22	30	18	20					
合計（①+②+③）	21,647	24,125	53,631	54,387	62,783	78,523	80,220				
特定財源											
国											
都	障害者施策推進包括補助事業補助金	9,035	9,408	39,972	45,046	53,914	69,034	72,870			
その他		9,224	9,224	6,150	0						
一般財源		3,388	5,493	7,509	9,341	8,869	9,489	7,350			
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
	補助対象施設数（運営費）	2	3	7	9	11	12	12			
	補助対象施設数（施設借上げ費）	2	3	4	4	4	5	5			
	貸付実施施設数	2	2	2	0	0	0	0			

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	運営費補助、施設借上補助	60,678	負担金補助等	運営費補助、施設借上補助	76,328	負担金補助等	運営費補助、施設借上補助	80,220

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	新体系移行施設数	7	9	12	12	13	作業所から新体系施設に移行した施設数
②	その他新体系施設（新規）	2	2	0	0	1	新規に開所した新体系施設数
③	—						

（問題点・課題分析）	区内事業所の安定的な運営を確保するため、今後も引き続き支援を行い、施設の運営状況を把握していく必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内新体系施設への安定的な運営支援	平成26年度に新たに新体系移行した1施設について、本事業に基づく運営支援を行うことができた。	引き続き支援を行い、施設の運営状況を把握していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	施設の安定的な運営のために、必要な事業である。

況議 （要 質 問 状 ）	
------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-05-46	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	グループホーム消防設備整備補助事業		部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小堀	
			担当者名	小林	内線	2693	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-13-02	グループホーム消防設備整備補助事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 25年度		根拠	消防法、障害者グループホーム消防用設備整備促進事業補助金交付要綱			
終期設定	●有 ○無 28年度		法令等				
実施基準	□法令基準内 □都基準内 □区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	08 障がい者施設の整備・運営支援					
目的	グループホームの火災発生時における消防対策を促進することで、グループホーム利用者の生命、身体及び財産を保護することを目的とする。						
対象者等	障害者総合支援法に基づき東京都から指定を受けた区内のグループホーム及び開設予定のグループホームの事業者						
内容	<p>【補助対象設備】</p> <p>①自動火災報知設備 ②消防機関へ通報する火災報知設備 ③スプリンクラー設備</p> <p>（ただし、①グループホームが一つの建物で他の事業所等と併設している場合において、グループホーム以外の目的により消防設備を設置する経費 ②消防用設備の維持管理費（消耗品含む）及び点検費用は対象外）</p> <p>【補助対象経費】</p> <p>事業に要する経費の実支出額と補助基準額とを比較して少ない方の額とする。</p> <p>①ユニット定員5人以下…2,300,000円 ②ユニット定員6人～10人以下…2,900,000円</p>						
経過	平成25年 12月	消防法施行令の一部を改正する政令、消防法施行規則の一部を改正する省令、特定小規模施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令が公布					障害者グループホーム消防用設備整備促進事業補助金交付要綱制定
	平成27年 4月	消防法の一部改正					消防用設備等の設置対象の拡大、消防法上の用途の見直し
	平成27年 7月	要綱改正（新規開設事業者も対象とする）					
必要性	利用者の生命、身体、及び財産を守るため必要不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 【補助対象設備の設置】事業者 【補助対象設備の設置における補助金の支出】直営						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移								
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額					0	10,400	11,000	
①決算額（27年度は見込み）					0	3,253	11,000	
②人件費等						386		
③減価償却費						163		
【事務分担当】（%）						5		
合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	3,802	11,000	
特定財源								
国								
都	障害者施策推進包括補助事業補助金							
その他								
一般財源	0	0	0	0	0	2,352	5,500	
実績の推移	事項名							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
事業周知件数					10	10	10	
消防設備設置ユニット（件数）					-	2	4	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			負担金補助等	消防設備補助	3,253	負担金補助等	消防設備補助	11,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	消防設備設置ユニット（件数）			2	4	2	
②							
③							

（問題点・課題分析）	平成27年4月より消防法の改正が行われたことに伴い、消防設備の設置や改修が必要なグループホームがある。
他区の実況	（実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区） 実施：台東区、世田谷区、杉並区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業者に対して、チラシ等の配付により、補助制度について周知する。	事業者に対して、補助制度についてチラシの配布により周知を行った。	消防設備の設置や改修が必要なグループホームを把握し、設置の補助を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	グループホーム利用者の生命、身体及び財産を保護するため必要な事業である。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-05-51	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	障がい者グループホーム及び緊急一時保護寮運営事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小堀	担当者名	川上
				内線	2682		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-15-01	障害者グループホームおよび緊急一時保護寮運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 6年度		根拠	知的障害者福祉法、障害者総合支援法、			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区立障害者グループホーム条例等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	08 障がい者施設の整備・運営支援					
目的	1 共同生活援助事業（グループホーム）…企業及び福祉作業所等に就労している知的障がい者に生活の場を提供し、日常生活の援助指導を行うことにより、自立を促進する。 2 緊急一時保護事業…介護者が緊急的（疾病等）理由及びレスパイト（介護者の旅行や休養等）により一時的に介護できない時に保護することにより、障がい者（児）及び介護者の福祉の向上に資する。						
対象者等	グループホーム：受給者証の交付を受けた18歳以上の知的障がい者等 緊急一時保護事業：在宅で就学年齢以上の身体障害者手帳1～3級及び愛の手帳の所持者 体験入所事業：緊急一時保護事業の利用対象者で、愛の手帳の所持者						
内容	【グループホーム】知的障がい者で現に就労している人に対して共同生活の場を提供し、食事の世話や生活指導を行う。（体験入所も可）定員：4人 利用期間：原則3年 総合支援法に基づく利用者負担：受給者証記載の負担割合に基づく額 使用料（家賃相当）：月0円～13,500円、食費：朝350円・昼400円・夕550円以内、共益費：月3,000円 【緊急一時保護事業】 在宅の障がい者（児）の介護者が、疾病・冠婚葬祭等で一時的に介護できない時に世話をを行う。利用には事前登録が必要。（学校・町会・連合会行事については利用可、グループ内活動は不可）定員：2人 利用期間：1回7日以内（年間の利用限度なし）※レスパイトは、年2回（1回につき3日以内） 使用料：1日700円 食費：朝350円・昼400円・夕550円 以内 【施設概要】ピアホーム西日暮里（荒川区西日暮里2-2-6） 主要施設：寮生居室4室、緊急一時保護室、食堂、浴室、世話人居室						
経過	平成6年 生活事業開始（入居は5月より） 緊急一時保護事業開始（入居は8月より） 平成8年 体験入所事業開始（入居は7月より） 平成12年 レスパイト利用開始（緊急一時保護事業内に追加） 平成15年 荒川区立障害者GH条例に改正。生活事業部分→知的障害者福祉法の指定地域生活援助事業 平成18年 障害者自立支援法の共同生活援助へ移行（指定管理者制度に移行、利用料の徴収） 平成25年 法改正（障害者自立支援法→略称・障害者総合支援法） 平成26年4月 指定管理期間満了に伴い運営法人変更 （（社福）東京都知的障害者育成会⇒（特非）東京福祉協議会）						
必要性	1 区立のグループホームを持つことにより、通常のグループホームより自立生活訓練的な内容を持つ 2 緊急一時保護事業は総合支援法の制約を受けず、真に緊急的なニーズ及びレスパイトに対応できる						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 指定管理委託：東京福祉協議会（平成26年度指定管理者指定 指定期間：H26.4～H31.3）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		グループホーム使用料、給付費受入金	2,569	3,598	2,541	2,648	3,095	7,285
一般財源		20,775	21,439	25,265	23,758	23,733	16,473	19,152
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	グループホーム利用者数（人）	3	4	4	5	3	4	4
	//利用率（%）	60.4	76.6	56	41.6	68.4	82	90
	緊急一時利用者数（人）	363	482	593	415	357	222	350
	//利用率（%）	49.7	66	81.2	56.8	48.9	30.4	47.9

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	インターネット回線契約	31	委託料	人件費、管理費、事業費等	21,014	委託料	人件費、管理費、事業費等	21,458
委託料	人件費、管理費、事業費等	22,703						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	グループホーム利用率（％）	41.6	68.4	82	90	100	利用日数／定数（4）×365日
②	緊急一時保護利用率（％）	56.8	48.9	30.4	47.9	65	利用日数／定数（2）×365日
③							

（問題点・課題）	緊急一時保護事業については、平成24年4月に開設された障がい者地域生活支援施設（スクラムあらかわ）に同様の事業が存在するため、平成31年3月の指定管理期間終了の時期を目的に事業のあり方の検討が必要である。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区） （区型単独型グループホームの実施）港、江東、中野、杉並、練馬 （緊急一時保護事業）実施区 15区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成26年度以降の指定管理者が適正な管理を行っているか随時把握する。	26年度より、指定管理者が変更となったため、事業者との連絡・調整を特に注意して行った。	グループホーム、緊急一時保護共に、利用者の満足度が上がるよう、指定管理者へ指導を行っている。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	グループホーム・緊急一時保護ともに、要望のある利用者を受け入れていく。

況議会（要質問状）	11年三定 「利用要件についての介護者の休養（レスパイト）への拡大について」 12年一定 「レスパイトの回数増について」 13年一定 「空き状況の照会について」
-----------	--



# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-05-52	戦略プラン	<input type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事
事務事業名	尾久生活実習所運営事業		部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小堀	
			担当者名	皆川	内線	2681	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-15-02	尾久生活実習所運営費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 27年度 <input type="checkbox"/> 26年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 59年度		根拠	障害者総合支援法、荒川区立障害者通所支援施設条例、同施行規則			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 年度		法令等				
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画		<input type="checkbox"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	08 障がい者施設の整備・運営支援					
目的	障害者総合支援法の規定に基づき、主に知的障がい者に対して、自立に必要な指導・訓練等を行うことにより、生活の充実及び社会的自立の助長を図る。						
対象者等	荒川区内に住所を有する18歳以上の障がい者で、一般就労及び授産活動が困難な方で受給者証の交付を受けた者 ※27年4月現在：56人（本場38人・分場18人）						
内容	<p>面積：本場＝1152.41㎡、分場＝440.48㎡</p> <p>◇主要設備：本場＝（実習室、作業室、多目的ホール・食堂、創作室、医務室） 分場＝（実習室、食堂、医務室）</p> <p>◇利用者の構成：重複障がい30人、知的のみ22人、身障のみ4人 障害程度区分6:26人、区分5:15人、区分4:15人 20歳台以下17人、30歳台19人、40歳台17人、50歳代2人、70歳台1人（H27.4.1現在）</p> <p>◇利用者負担：総合支援法の規定による施設訓練費の10%の定率負担及び食費の実費を徴収する。ただし、18～21年度は定率負担は3%とし、22～27年度も継続。非課税世帯は減免あり。食費は半額に減額（課税650円→325円、非課税230円→115円） 22年4月より、低所得者の障害福祉サービス等に係る利用者負担が無料となった。</p>						
経過	<p>昭和59年：「あらかわ希望の家」設立（運営主体は荒川のぞみの会。用地・建物を区が貸与）</p> <p>昭和61年：運営主体荒川区社会福祉協議会へ運営移管（区の補助事業として）</p> <p>平成3年：旧真土小学校に移転。荒川区立生活実習所建設工事開始</p> <p>平成7年：荒川区立生活実習所開設（現在地）区立民営とする。</p> <p>平成12年：知的障害者福祉法内施設化。法内施設対象外の身体障がい者は生活実習事業を実施</p> <p>平成14年：尾久保健相談所跡に分場開設。定数は6名、年度毎に定数増を行い、最終19名とする。</p> <p>平成15年：知的障害者福祉法の改正により、措置制度から支援費制度へ移行</p> <p>平成18年：自立支援法の施行にともなう制度改正（自己負担4月、施設変更10月以降）</p> <p>平成19年：定員変更 本場39名 分場19名</p> <p>平成21年4月：障害者自立支援法の法内施設として、生活介護施設に移行した。</p> <p>平成25年4月：法改正（障害者自立支援法→略称・障害者総合支援法）</p>						
必要性	荒川区では、特別支援学校卒業後は重度障がい者であっても在宅にしない方針のもと、必要な施設の設置・運営を行っている。						
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）</p> <p>指定管理委託：荒川区社会福祉協議会（H18.4～）平成21年4月更新（H21.4～H26.3） 平成26年4月更新（H26.4～H31.3）</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		特定財源						
国	障害者自立支援対策臨時特例交付金	2,250	2,250	2,250	0		-	-
都	給付費受入金、給食費等	110,230	100,992	114,325	122,167	126,961	134,997	140,124
その他		108,413	128,260	99,148	107,804	97,590	102,684	105,478
一般財源								
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	施設定数（人）	58	58	58	58	58	58	58
	通所者数（年度末）（人）	53	52	54	54	55	57	58
	利用率（通所者数/定数）（%）	91.4	89.7	93.1	93.1	94.8	98.3	100

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指定管理者選定委員会謝礼	60	委託料	人件費、管理費、事業費等	230,386	委託料	人件費、管理費、事業費等	240,449
需用費	指定管理者選定委員会賄い	1	使用料等	通所バスリース料	3,975	使用料等	通所バスリース料	5,055
委託料	人件費、管理費、事業費等	215,349	公課費	自動車重量税	27	備品購入費	AED本体	98
使用料等	通所バスリース料	5,026						
公課費	自動車重量税	21						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 利用者定員（人）	58	58	58	58	58	本場39、分場19
	② 利用者数（人）	54	55	57	58	58	—
	③ 利用率（％）	93.1	94.8	98.3	100	100	利用者数／利用者定員

（問題点・課題分析）	尾久生活実習所本所については竣工後18年が経過し、近年、水回りや空調等の設備の老朽化が顕著である。また、分場については平成13年に内部改修の他、電気設備、機械設備等の改修を行っているが、建物竣工後34年が経過しており老朽化しているため、今後も継続し、計画的に改修を行っていく必要がある。
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） （生活実習所・法外施設 1区）世田谷1カ所 （知的更生施設・法内施設 20区）港1、新宿1、文京2、墨田1、江東3、品川3、目黒2、大田6、世田谷6、渋谷1、中野1、杉並2、豊島2、北2、板橋5、練馬7、足立5、葛飾2、江戸川4カ所

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設や設備の維持管理、必要な修繕を行うとともに中長期改修実施計画等を踏まえ改修を検討していく。	消防設備等の修繕をはじめ、多目的ホールの机等を新しくする等の対応を行った。	平成27年度は昇降機及び空調機の工事を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	区立の通所施設であり、円滑な事業運営に取り組む。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-05-53	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	荒川生活実習所・荒川福祉作業所運営事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小堀	担当者名	新山
				内線	2682		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-15-03	荒川生活実習所・荒川福祉作業所運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成 48年度		根拠	障害者総合支援法、荒川区立障害者通所支援施設条例、同施行規則			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	08 障がい者施設の整備・運営支援					
目的	【荒川生活実習所】18歳以上の知的障がい者が、日中に創作・作業・レクリエーション活動等を通じて地域で自立した生活を送れるようにする。 【荒川福祉作業所】一般就労が困難な心身障がい者が、継続的な作業活動及び生活能力向上等の支援を通じて、地域で自立した生活を送れるようにする。						
対象者等	【荒川生活実習所】18歳以上の重度の知的障がい者であり、一般就労及び授産活動が困難な方 【荒川福祉作業所】18歳以上の知的障がい者であり、作業能力を有するか又は期待できる方（原則単独通所が可能な方）※いずれも施設受給者証の交付を受けた方						
内容	【施設概要】 所在地：荒川1-53-9 延床面積：1,853.4m <sup>2</sup> 主要設備：相談室、集会室、作業室、利用者更衣室、ライフトワー、車椅子専用トイレ他 【荒川生活実習所】 事業内容：生活介護（定員40名）…生活指導、生活援助、創作活動等 1クラスあたり利用者6～10名で3クラス（職員は各クラス3～4名体制） 利用者負担：定率負担は3%、食費は半額。低所得者層の利用者負担額は免除。 【荒川福祉作業所】 事業内容：就労移行支援（定員7名）、就労継続支援B型（定員48名）…作業援助、就労支援等 一般企業との契約により、箱折り等の簡易作業を実施、代金を工賃として支給する。 利用者負担：荒川生活実習所と同様						
経過	昭和48年 6月 荒川生活実習所は区立心身障害者福祉センター指導係成人グループとして、荒川福祉作業所は都立荒川心身障害者福祉作業所として開設 昭和55年 4月 荒川福祉作業所が東京都から荒川区へ事務移管される 平成16年 9月 荒川生活実習所及び同福祉作業所を法に基づく通所援護施設に移行する（給食の実施） 平成18年 4月 両施設の運営を荒川区社会福祉協議会に業務委託（指定管理者制度の移行準備） 平成19年 4月 両施設を指定管理者である荒川区社会福祉協議会が管理運営を行う 平成21年 4月 障害者自立支援法の法内施設に移行 荒川生活実習所：生活介護施設（定員拡大：27名→40名） 荒川福祉作業所：就労移行支援・就労継続支援B型施設（定員拡大：48名→55名） 平成25年 4月 法改正（障害者自立支援法→略称・障害者総合支援法）						
必要性	知的障がい者の日中活動の場として、地域での自立生活を支援する観点からなくてはならない施設である。とりわけ特別支援学校卒業者の受け皿として施設の運営、整備を図っている。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 指定管理委託：荒川区社会福祉協議会（H19.4～）平成24年4月更新（H24.4～H29.3）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	199,354	189,404	201,368	198,484	211,374	214,779	218,930	
①決算額（27年度は見込み）	184,516	182,194	186,619	189,753	198,216	205,032	218,930	
②人件費等	1,629	2,616	1,694	1,239	3,327	2,318		
③減価償却費		872	622	484	1,352	975		
【事務分担量】（%）	20	30	20	15	40	30		
合計（①+②+③）	186,145	185,682	188,935	191,476	202,895	208,325	218,930	
特定財源								
国								
都	障害者自立支援対策臨時特例交付金	2,250	2,250	2,250	0	-	-	
その他	給付費受入金、給食費	141,558	137,875	146,960	154,314	122,637	137,910	
一般財源		42,337	45,557	39,725	37,162	85,969	81,020	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①荒川生活実習所利用者在籍者数（人）		27	31	33	35	35	35	35
②荒川福祉作業所利用者在籍者数（人）		47	47	47	47	44	41	43

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	人件費、運営費、事業費等	195,066	委託料	人件費、運営費、事業費等	201,966	需用費	AEDパッド	34
使用料等	不動産賃借料	3,066	使用料等	不動産賃借料	3,066	委託料	人件費、運営費、事業費等	215,829
備品購入費	AED買替	84				使用料等	不動産賃借料	3,067

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 荒川生活実習所利用者出席率（％）	88.7	87.7	86.8	87.7	90.0	出席日数／（平日×利用者数）
	② 荒川福祉作業所利用者出席率（％）	81.0	86.1	85.6	86.1	90.0	出席日数／（平日×利用者数）
	③ 荒川福祉作業所利用者工賃（平均月額）（円）	9,005	9,706	6,956	9,000	10,000	

（問題点・課題分析）	荒川生活実習所 ・利用者の年齢差や体調の変化に対応できるようプログラムに工夫が必要である。
	荒川福祉作業所 ・工賃収入を増額するため、積極的に受注開拓していく。
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区） 未実施：台東区、千代田区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各利用者の様態に合わせた、きめ細かい支援プログラムを設定する。	利用者アンケート等を参考に利用者主体、ニーズに応じたプログラムを組み、自己実現を図れる環境を整えた。	引続き、利用者の意向等をプログラム内に取り込み、利用者の活動を広げる。
②	高齢の利用者に対して、生活全般を視野に入れた支援を実施していく。	高齢の利用者が、地域で生活し続けられるよう、50歳以上の利用者を対象に「健康推進プログラム」を始めた。	平成26年度から行っている「健康推進プログラム」の評価をしていく。
③	区内民間作業所と連携し共同受注の体制を築き、また荒川福祉作業所の受注開拓を積極的に行い、利用者工賃のアップを図る。	作業所ネットワーク会議等を通じて民間作業所と連携したが、利用者工賃は減少した。	工賃収入を増額するため、受注開拓を積極的に行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	区立の通所施設であり、円滑な事業運営に取り組む。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-05-54	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	障害者福祉会館運営事業		部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小堀	
			担当者名	新山	内線	2682	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-15-04	障害者福祉会館運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業	●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 9年度		根拠	障害者総合支援法、荒川区立障害者福祉会館条例、同施行規則			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	08	障がい者施設の整備・運営支援				
目的	障がい者が地域の中で豊かに暮らしていくことを目指し、区民への啓発・交流の場、自主的な活動の場を提供することで、障がい者自身の地域参加及び自立を図る						
対象者等	障がい者及び区民全般						
内容	【貸館業務】会議室等（多目的ホール、会議室）の貸出（障害者福祉推進団体は使用料免除） 【文化・教養講座事業】障がい者向け料理教室、リズム体操教室 【情報提供事業】点字教室、インターネットスポットの提供、新聞・雑誌・図書などの閲覧、各種展示 【ふれあい交流事業】スポーツ交流会、ステージ発表会、バリアフリー講座、親子ボランティア講座 【各種事業】IT講習会、アクロスまつり、障害者週間関連事業、防災・避難訓練 【特定相談支援事業】障害者の抱える課題解決や適切なサービスの利用に向けての利用計画の作成 【施設概要】荒川区荒川2-57-8 ●主要施設：会議室、多目的ホール、点字ワープロ室、対面朗読室 ●開館時間：9：00～22：00 ●構造：鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 ●敷地面積：771.64㎡ ●延床面積：1,482.08㎡ ●休館日：毎月第3火曜・年末年始（12/29～1/3） 【障害者福祉推進団体】80団体（平成27年3月31日現在）						
経過	平成9年8月 開設 平成12年 アクロスあらかわIT講習会開始 平成13年1月 条例改正（使用料免除対象団体を精神障がい者団体まで拡大） 平成14年8月 インターネットスポット開設 平成17年度 聴覚障がい者用情報受信装置（手話放送用）設置 平成18年4月 指定管理者制度に移行 平成21年4月 指定管理者更新（H21.4.1～H26.3.31）、情報バリアフリー化推進事業を統合 平成26年3月 福祉避難所として指定 平成26年4月 指定管理者公募による更新（H26.4.1～H31.3.31） 指定計画相談支援事業開始						
必要性	障がい者の社会参加及び自主活動の場の確保のため必要である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 指定管理委託：荒川区社会福祉協議会 職員数：常勤職員 2人（うち1人は兼務） 非常勤職員 4人						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	予算額	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		①決算額（27年度は見込み）	51,420	45,477	42,147	40,008	42,374	51,213	48,326
②人件費等	814	1,744	2,541	3,386	3,909	1,545			
③減価償却費		581	933	1,388	1,589	650			
【事務分担量】（%）	10	20	30	43	47	20			
合計（①+②+③）	51,184	47,611	42,783	44,778	47,647	44,197	48,326		
特定財源の推移	国								
	都	障害者施策推進包括補助事業補助金	929	934	986	678	689	749	767
	その他	各種使用料等	923	907	1,298	652	552	754	6,069
一般財源		49,332	45,770	40,499	43,448	46,406	42,694	41,490	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	会議室等利用（件数）	3,360	3,240	3,332	3,573	3,631	3,190	3,464	
	会議室等利用者総数（人数）	44,535	47,194	46,965	47,247	50,314	49,249	48,936	
	会議室等利用率（%）	64.6	63.2	52.9	59.6	61.4	61.3	60.7	
	施設利用者総数（人数）	50,807	54,628	56,304	63,213	66,914	65,694	65,273	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	6	委託料	人件費、管理費、事業費等	42,002	需用費	AEDパッド	34
委託料	人件費、管理費、事業費等	41,776				委託料	人件費、管理費、事業費等	48,292
備品購入費	AED買替等	367						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 多目的ホール・会議室利用率 (%)	59.6	61.4	61.3	60.7	61.3	利用件数/貸出可能コマ数
	② 障害者福祉推進団体登録数 (団体数)	76	77	80	82	84	
	③ 計画相談支援事業（件数）			16	345	450	平成26年度開始

（問題点・課題分析）	福祉避難所の設置及び運営方法等についての訓練が必要である。
	（実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区） ※運営団体、規模は各区によって異なる。 実施：文京区、台東区、杉並区、北区、板橋区、練馬区、足立区、江戸川区
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	福祉避難所としての避難訓練や防災訓練等を行い、災害時における更なる体制整備をしていく。	避難訓練及び防災訓練を実施し、災害時における職員の体制、各種機器の取扱い等について確認ができた。	福祉避難所の設置及び運営方法等について検討する。
②	指定計画相談支援事業所としての周知を行い、利用を促進する。	周知の結果、計画相談支援を利用する障がい者が増加している。	指定計画相談支援事業所として、当該事業をさらに推進し、利用の増加を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業の体制の充実を図る。

況議（要質問状）	11年三定 14年一定 26年9月会議	「精神障がい者団体等への施設利用料の減免対象拡大」 「機器の購入費助成、インターネット接続料補助」 「福祉避難所の支援体制」
----------	---------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-05-55	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	精神障がい者地域生活支援センター運営事業		部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小堀	
			担当者名	上野	内線	2682	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-15-05	精神障害者地域生活支援センター運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 14年度		根拠	障害者総合支援法、荒川区精神障害者地域生活支援センター設置条例、同施行規則等			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	08	障がい者施設の整備・運営支援				
目的	地域で生活する精神障がい者の日常生活の支援、日常的な相談（夜間・休日）を行い、精神障がい者の社会復帰と自立、社会参加を促進する。区内の社会復帰施設等を利用する障がい者、通院中の障がい者が憩い、地域交流のできる場とする。精神ボランティア活動、訪問活動等、地域生活支援事業の拠点とする。						
対象者等	区内に住所を有する精神障がい者とその家族等						
内容	<p>【日常生活支援】夕食会、当事者活動の支援・就労支援のプログラム・情報提供コーナー</p> <p>【相談活動】当事者や家族に対し面接や電話による、服薬・金銭管理・対人関係などの悩み、福祉サービス利用についての相談</p> <p>【「憩いの場」の提供】夜間や休日にも利用できるオープンスペースの提供・喫茶コーナー設置によるくつろぎの場の提供</p> <p>【地域交流活動】展示会や公開講座等の開催による地域住民との交流、ボランティアの育成支援</p> <p>【特定相談支援事業・障害児相談支援事業】利用者のアセスメントに基づくサービス等利用計画の作成</p> <p>※開館日・時間※ 年末年始の6日間と毎月第3木曜日を除く毎日 午前9時～午後7時（電話相談は午後9時）</p>						
経過	平成12年	保健所に検討会を設け、先行施設の調査を開始し、事業内容、必要施設案を策定					
	平成13年	候補地をあげ、建設費（施設改修工事、備品等）の予算案を決定。					
	平成15年 1月	精神障害者地域生活支援センターアゼリア開設					
	平成17年 4月	開館時間を午前9時～午後9時から午前9時～午後7時に変更、精神保健福祉ボランティア講座の委託開始					
	平成18年 4月	デイケア事業の一部を委託					
	平成18年10月	障害者自立支援法に基づく「相談支援事業・地域活動支援センターI型」へ移行					
	平成20年 4月	福祉サービス事業開始					
	平成24年 4月	デイケア事業を見直し、登録制の社会復帰プログラムのグループ活動として事業を変更					
	平成25年 4月	法改正（障害者自立支援法→略称・障害者総合支援法） 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業を開始					
必要性	精神障がい者数は年々増加している。回復途上にある精神障がい者を対象に、生活の場を提供し、日常生活における援助等を行い、地域生活を送り自立を促進するための施設として必要である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 指定管理委託：社会福祉法人トラムあらかわ 基本協定期間（平成26年4月1日～平成31年3月31日）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		特定財源						
一般財源	障害者施策推進包括補助事業補助金	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622
	給付費受入金					796	3,060	
		33,565	35,019	37,817	38,618	38,603	38,437	35,937
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	1日平均来館者数（人）	31	29	31	23	23	23	23
	1回平均支援プログラム延べ参加者数（人）	6	5	5	4	7	6	6
	1日平均相談件数（面接・電話計）	43	41	43	54	42	56	56
	新規登録者数（人）	140	141	84	101	145	128	129

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	水道代	89	需用費	水道代	106	需用費	水道代	159
委託料	人件費、管理費、事業費等	34,559	委託料	人件費、管理費、事業費等	36,907	委託料	人件費、管理費、事業費等	40,460

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 来館者数（人）	8,339	8,185	7,941	8,155	8,260	—
	② 支援プログラム参加者数（人）	3,220	3,931	3,994	4,033	4,073	—
	③ 相談件数（件）	19,283	15,261	16,595	16,760	16,927	—

（問題点・課題）	① 来館者数はやや減少したが、プログラム参加者数は引き続き増加傾向にあり、当センターの特長であるプログラムを主体とした利用者支援の実施体制を引き続き確保していくことが必要である。
	② 相談件数は25年度値から増加しており、区及び今年度新たに開設予定の精神障害者相談支援事業所（委託・訪問主体）と相互に連携の上、より多くの要支援者に対しなるべく早い段階から支援を行っていきける体制を整備する必要がある。
他区の実況	② 指定特定相談・障害児相談支援事業について、より専門性の高い相談支援及び利用計画作成・モニタリングを行っていくため、区内相談支援事業所の連絡会（勉強会）開催等を検討する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	特定相談支援事業の利用件数が増加するよう、重点的に取り組んでいく。	30人と利用契約を締結、37件の計画（変更・更新含む）を作成し、モニタリングを計20回実施した。	前年度の経験を利用件数の増加につなげるとともに、勉強会等への参加により、相談支援専門員のスキルの向上をはかる。
②	南千住か日暮里地域に地域生活支援センターの設置を検討する。	平成27年度新規事業として提案、相談支援事業について、新たに精神障がい者相談支援事業所1か所を開設することとなった。	—
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業の体制の充実を図る。

況議（要質問状）	平成27年2月会議「アゼリアでの相談支援は充足しているのか。新たな地域活動支援センターの進捗状況は？」
----------	---



# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-05-56	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	スクラムあらかわ運営等事業	担当者名	福社部障害者福祉課	課長名	小林	内線	2693
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-16-01	スクラムあらかわ運営等事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠	協定書、荒川区障害者地域生活支援事業実施要綱等			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	08 障がい者施設の整備・運営支援					
目的	社会福祉法人に区有地を無償貸与し、区内の障がい者の地域生活の拠点となる障害者地域生活支援施設を整備させることにより、障がい者の福祉の向上を図る。						
対象者等	社会福祉法人 すかい						
内容	<p>1 施設概要 ○所在地 町屋6丁目28番13号 ○面積 敷地：743.84㎡ 延床：2,321.53㎡</p> <p>○構造 鉄筋コンクリート造6階建 ○開設 平成24年4月</p> <p>2 事業内容 (1) 運営費補助（補助事業）                  看護師等人件費：年額30,000,000円、生活支援補助員人件費：年額13,200,000円                  短期入所居室経費：年額4,500,000円（1居室分）※2居室分が上限</p> <p>(2) 地域生活支援事業（委託事業）                  地域活動支援センター 提供日：平日10時～16時 定員：15人                  日中一時支援 提供日：平日16時～18時 定員：15人                  施設入浴 提供日：平日10時～16時 定員：4～6名、登録者の予約制                  相談支援 提供日：平日9時～18時（電話は24時間体制）                  移動支援（車両移送型）※施設利用者が対象、登録者の予約制</p>						
経過	平成20年度 用地取得 平成21年度 事業者公募・選定・決定、協定締結 平成22年度 施設設計、計画通知、各種調整、建設工事 平成23年度 建設工事・竣工 平成24年度 開設 平成26年度 グループホーム利用予定者審査会実施 平成27年度 グループホーム利用者への入替え						
必要性	区内における障がい者の地域生活の拠点としての一体的な施設は、障がい者の地域生活を促進するために重要である。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 施設の建設・運営について、事業者に対して区の補助金制度を適用する。 地域生活支援の事業については、事業者に業務委託する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	5,508	26,797	510,351	144,220	137,944	134,074
①決算額（27年度は見込み）		2,278	26,611	505,381	114,198	118,903	120,352	134,902
②人件費等		7,737	8,633	7,471	3,304	3,471	2,620	
③減価償却費			2,876	2,955	1,291	1,521	1,203	
【事務分担当】（%）		95	99	95	40	45	37	
合計（①+②+③）		10,015	38,120	515,807	118,793	123,895	124,175	134,902
特定財源	国				10,713	11,591	11,983	12,943
	都		5,997	54,003	5,356	5,796	5,992	6,471
	その他				34	34	34	34
一般財源		10,015	32,123	461,804	102,690	106,474	106,166	115,454
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	共同生活介護事業在籍者数				17	18	18	18
	短期入所事業利用回数				2,418	3,051	3,059	3,285
	地域活動支援センター事業実施回数				93	147	246	280
	日中一時支援事業実施回数				636	1,383	1,632	1,650

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	地域生活支援委託	80,324	委託料	地域生活支援委託	80,118	委託料	地域生活支援委託	82,702
負担金補助等	運営費補助	38,579	負担金補助等	運営費補助	40,234	負担金補助等	運営費補助	52,200

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	短期入所利用率（％）	55.2	69.7	69.8	75.0	80	利用回数／（365日×12床）
②							
③							

（問題点・課題分析）	—
他区の実況	（実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区） 他区の施設整備状況 台東区、千代田区、目黒区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設の円滑な運営を支援する。	グループホームの入替の支援を行った。	施設の円滑な運営を支援する。
②	地域・事業者・区との連携による施設運営に努める。	地域生活支援センターの利用率を向上させるため区及び事業者間で情報共有を行った。	地域・事業者・区との連携による施設運営に努め、地域活動支援センターの利用率の向上を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	推進	障がい者の地域生活の拠点として、安定した施設運営を推進する。

議会（要質問状）	21年決特 「ケアホームの入居期間について（3年で退居しなければならないのか）」
----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-05-66	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	重度知的障がい者グループホーム運営 支援事業		部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小堀	
			担当者名	竹澤	内線	2691	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（27年度）	01-20-01	重度知的障害者グループホーム費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 14年度		根拠	荒川区法人立重度知的障害者グループホーム「東日暮里ハイツ」運営費補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価 事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	08 障がい者施設の整備・運営支援					
目的	重度知的障がい者の地域における日常生活及び社会生活を支援するため、区内法人立の重度知的障がい者グループホームである東日暮里ハイツの設置、運営を支援する。						
対象者等	荒川区の重度の知的障がい者が共同生活を営む場である「東日暮里ハイツ」を運営する社会福祉法人等						
内容	<p>【重度知的障がい者グループホーム】（東日暮里ハイツ 東日暮里3-23-3）</p> <p>重度知的障がい者の生活の場として平成14年に開設した東日暮里ハイツの運営費の一部を補助する。運営費補助は、世話人の通年確保及び同性介護の確保のため、非常勤1名を追加配置する。</p> <p>※平成18年10月に、障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）に基づく共同生活介護・共同生活援助に移行</p> <p>■補助基準 ①開設経費：施設整備費（都補助率7/8）及び開設準備費（都補助率3/4）の設置者負担分 ②運営費：2,023,200円（168,600円×12ヶ月分）</p> <p>■利用者負担 家賃・食費・共益（光熱水）費等についての実費及び総合支援法に基づく利用者負担</p> <p>■定員 7名（現状：障害支援区分2以上7人）</p> <p>■職員数 常勤：管理者1名、サービス管理責任者1名、世話人2名、生活支援員1名 非常勤：生活支援員2名</p>						
経過	平成14年1月	法人・区	物件の検索及び検証				
	平成14年10月	区	入所者の募集→入所者の決定				
	平成14年12月	法人	開設				
	平成15年3月		補助金交付（施設整備費1,413千円 開設準備費77千円 運営費679千円）				
	平成18年10月		障害者自立支援法に基づく共同生活介護・共同生活援助事業に移行				
	平成22年4月		利用者負担の国基準改正（低所得者層の利用者負担額が「0円」となる）				
	平成24年12月		実施主体が社会福祉法人東京都知的障害者育成会からNPO法人かがやきに変更				
	平成25年4月		法改正（障害者自立支援法⇒障害者総合支援法）				
	平成26年4月		障害者総合支援法完全施行によるケアホームのグループホームへの一元化				
必要性	重度知的障がい者の地域での日常生活及び社会生活を支援するために、東日暮里ハイツの運営を支援することが必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 設置者であるNPO法人かがやきに非常勤人件費1名相当額を補助						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		2,023	2,023	2,023	2,023	2,023	2,024
①決算額（27年度は見込み）		2,023	2,023	2,023	2,022	2,023	2,023	2,024
②人件費等		407	436	85	496	416	386	
③減価償却費			145	31	194	169	163	
【事務分担量】（%）		5	5	1	6	5	5	
合計（①+②+③）		2,430	2,604	2,139	2,712	2,608	2,572	2,024
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		2,430	2,604	2,139	2,712	2,608	2,572	2,024
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	共同生活介護利用者数	5	5	5	5	6	-	-
	共同生活援助利用者数	1	1	1	1	1	7	7

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	運営費補助	2,023	負担金補助等	運営費補助	2,023	負担金補助等	運営費補助	2,024

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	延べ利用者数（人数）	72	81	88	84	84	各月利用者数×12月 25年7月から利用者1名増員
②							
③							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区） 江東区、墨田区、目黒区、渋谷区（それぞれ、各区の基準を満たす事業者に世話人代替費をはじめとする人件費補助等を行っている。）平成27年5月現在

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	—	—	—
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

況議（要質問状）	13年一定 「重度知的障がい者グループホームの早期開設について」
----------	----------------------------------

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-05-67	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	重度身体障がい者グループホーム運営 支援事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小堀	担当者名	竹澤
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（27年度）	01-20-02	重度身体障害者グループホーム費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	荒川区重度身体障害者グループホーム事業補助要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価 事業体系	分野	I 生涯健康都市					
	政策	02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	08 障がい者施設の整備・運営支援					
目的	重度身体障がい者の地域における自立生活を支援するため、区内法人立の重度身体障がい者グループホームに対して、運営を支援する。						
対象者等	以下の全ての要件に該当する者を入居者とする重度身体障がい者グループホームを設置する民間法人 身体障害者手帳の等級が2級以上の者で①区内在住の者、②18歳以上の者、③入浴、炊事、食事等に全介助 又は一部介助を要する者、④常時の医療ケアを必要としない者で、地域での生活が可能な者						
内容	重度身体障がい者グループホームの運営費補助（おぐのあかり 西尾久5-15-15） 1 補助内容 グループホーム運営のために必要な報酬、給料、職員手当、賃金、旅費、需要費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料）、役務費（通信運搬費及び手数料）、委託料、使用料、賃借料及び備品購入費等を補助する。 2 補助方式 ① 1施設当りの年額を定めて補助する。（定員：5名 職員数：管理人1名、介助人2名以上） 1施設あたり年額14,638千円運営費補助 ②居室維持管理費補助金 荒川区内からの入居者1人につき月額24,000円分を法人に補助（法人は家賃予定額から同額を減額して利用者から徴収する） 5人×24,000円×12月=1,440,000円（年額）						
経過	平成17年12月 施設予定地を決定 平成18年 1月 東京都へ建設事業補助金（20,000千円補助）交付申請 平成18年 4月 許可内示決定 平成18年 6月 建設着工（平成18年12月竣工） 平成19年 1月 事業開始						
必要性	重度身体障がい者の地域での日常生活及び社会生活を支援するために、重度身体障がい者グループホームの運営を支援することが必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 重度身体障がい者グループホームを設置する民間法人に補助を行う。 設置者：特定非営利活動法人あふネット						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	予算額	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		①決算額（27年度は見込み）	16,078	16,078	16,078	16,078	16,078	16,078
②人件費等	407	436	85	496	416	386		
③減価償却費		145	31	194	169	163		
【事務分担量】（%）	5	5	1	6	5	5		
合計（①+②+③）	16,485	16,659	16,194	16,768	16,663	16,627	16,078	16,078
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	16,485	16,659	16,194	16,768	16,663	16,627	16,078	16,078
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	入居者数	5	5	5	5	5	5	5
	居室維持管理費補助対象者数	5	5	5	5	5	5	5

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	事業運営費、居室維持管理費	16,078	負担金補助等	事業運営費、居室維持管理費	16,078	負担金補助等	事業運営費、居室維持管理費	16,078

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	入居者延べ数(人数)	60	60	60	60	60	各月の入居者数×実施月数
②							
③							

(問題点・課題分析)	
他区の実況	(実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区) 新宿区：計2カ所どちらも10人社福法人立 台東区：計2カ所 ①9人社福法人立②4人NPO法人立 目黒区：1カ所 7人社福法人立 世田谷区：1カ所 5人NPO法人立 北区：1カ所 4人NPO法人立 板橋区：1カ所 6人NPO法人立 足立区：1所 5人区立民営

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	-	-	-
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議(要旨)問状	
---------	--



予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,882	報償費	指導業務臨時職員雇	1,414	報酬	非常勤職員報酬	2,891
共済費	保険料	388	需用費	賄費等	378	共済費	保険料	399
報償費	指導業務臨時職員雇	1,424	役務費	ピアノ調律等	86	報償費	指導業務臨時職員雇	1,540
需用費	賄費等	430	委託料	検査委託料	17	旅費	特別旅費	3
役務費	ピアノ調律等	83	使用料等	バス雇上げ等	167	需用費	賄費等	398
使用料等	バス雇上げ等	165	備品購入費	備品購入	746	役務費	ピアノ調律等	86
備品購入費	備品購入	96				委託料	検査委託料	21

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 年間延べ利用者数（人数）	4,471	4,218	4,493	4,500	4,600	
	② 児童相談（人数）	172	223	179	190	200	25年度は幼・保育園からの訪問依頼が多く件数増につながった。
	③ 特別支援校在籍児への訓練延べ利用児数（人数）	64	67	70	75	80	

（問題点・課題分析）	障がいのあるお子さんのライフステージに応じた継続的支援の構築
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	高機能自閉症やADHDの子どもを持つ家族に対し、ペアレントトレーニングの考え方や感覚統合療法を導入する。	講師をお呼びし感覚統合療法を実施するとともに、家族支援講座を定期的で開催することで家族の理解を深めることができた。	地域の中で切れ目のない支援の構築のため、保育園、幼稚園、学校との連携をより深める取り組みを行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	引き続き、児童相談や学齢児 機能訓練の充実を検討していく。

況議 （要 質 問 状）	22年予特 とぎれのない障がい者支援体制の確立について
--------------------------	-----------------------------



# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-05-74	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	障がい者地域自立生活支援センター事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	小堀
		担当者名	塚原	内線	414
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-04	障害者地域自立生活支援センター事業費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	13年度	根拠	障害者地域自立生活支援センター事業運営要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市		
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成		
	施策	08	障がい者施設の整備・運営支援		
目的	在宅障がい者に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高める為の支援、ピアカウンセリング、介護相談及び情報提供等を総合的に行うことにより、障がい者やその家族の地域における生活を支援し、もって在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図る。				
対象者等	区内で生活支援を必要とする身体及び知的障がい者				
内容	①ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ等の利用援助 ②社会資源を活用するための支援 ③社会生活力を高めるための支援：自立生活支援セミナーを実施する。 ④ピアカウンセリング：障がい者自身がピアカウンセラーとなって、実際に社会生活上必要とされる心構えや生活能力の習得に対する個別的援助・支援を実施する。 ⑤専門機関の紹介：障がい者のニーズに応じ、身体障害者更生相談、ハローワーク、「障がい児（者）地域療育等支援事業」及び「精神障害者地域支援事業」の実施主体、医療機関ならびに保健所等の機関を紹介する。				
経過	「障害者地域自立生活支援センター事業」は東京都が国事業の「市町村障害者生活支援事業」に取り組んで、平成9年から開始した事業である。 平成13年2月 ピアカウンセリング事業実施 平成13年4月 実施に向けて、備品等（FAX・TEL・パソコン・屋内表示）を整備 平成18年10月 障害者自立支援法施行に伴い、地域生活支援事業の相談支援事業に包括 平成25年4月 法改正（障害者自立支援法⇒障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 通称名：障害者総合支援法）				
必要性	障害者総合支援法は、障がい者が地域で自立して生活することを目的としている。本事業は、その目的を達成するための不可欠な事業であり、今後更なる事業の拡大が求められるものである。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 当該事業は、相談事業、当事者相談、生活支援セミナーの開催を含む。夜間休日の利用に配慮し、常勤職員1人と専用相談室を設ける。相談は直接来所または電話、FAXにて受け付ける。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	3,651	3,674	3,678	3,665	3,804	4,132	3,747	
①決算額（27年度は見込み）	1,651	3,252	3,271	3,517	3,271	3,855	3,747	
②人件費等	5,189	4,116	3,874	8,105	7,811	9,614		
③減価償却費		3,050	3,110	4,034	4,056	5,852		
【事務分担当量】（%）	119	105	100	125	120	180		
合計（①+②+③）	6,840	10,418	10,255	15,656	15,138	19,321	3,747	
特定財源	国				65	65	65	
	都	1,740	1,740	1,973	2,144	1,953	2,206	
	その他							
一般財源	5,100	8,678	8,282	13,512	13,120	17,119	1,476	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	ピアカウンセリング件数	39	20	26	30	28	27	30
	自立支援セミナー開催回数	21	19	12	15	15	15	15
	セミナー延べ参加人数	309	318	157	246	208	245	250

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤当事者相談員	2,573	報酬	非常勤当事者相談員	2,782	報酬	非常勤当事者相談員	2,911
共済費	保険料	314	共済費	保険料	348	共済費	保険料	353
報償費	セミナー講師謝礼	263	報償費	セミナー講師謝礼	233	報償費	セミナー講師謝礼	345
旅費	旅費	1	旅費	旅費	1	旅費	旅費	3
需用費	消耗品費等	70	需用費	消耗品費等	63	需用費	消耗品費等	76
役務費	インターネット使用料	50	備品購入費	ノートパソコン	427	備品購入費	ポッチャボール	59

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① ピアカウンセリング件数	30	28	27	30	30	—
	② 自立支援セミナー開催回数	15	15	15	15	15	—
	③ 自立支援セミナー延べ参加者数	246	208	245	250	260	—

（問題点・課題分析）	・障害者地域自立支援セミナーの参加者数を増やし、区民に広く障がい者理解を深めるために、他機関、他部署との連携をしていく。
	（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ピアカウンセリングについての周知方法等を検討していく	区報・ホームページ、あらんていあ等で広く周知を行った。	セミナーに関しては、障がい者スポーツ関連のセミナーに力を入れ、パラリンピック等に興味を持てるようにしていく。
②	高次脳機能障がいについて、地域での理解を深めていく。	高次脳機能障がいについて、講演会を実施するとともに普及啓発に努めた。その結果、新規利用者が増加した。	高次脳機能障がいの普及啓発に努めるとともに、支援プログラムの充実を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	推進	区民に対する意識啓発を目的として、高次脳機能障がいについての講演会を行う。

議（要旨）	況問状
-------	-----